平成２２年（フ）第１０５号
宮崎県児湯郡都農町大字川北4898番地１
破産者　三輪　　晋
異議申述期間　平成24年１月６日まで
平成23年11月11日　　宮崎地方裁判所破産係
平成２１年（フ）第１４９号
福岡県みやま市高田町岩津322番地39
破産者　佐藤加菜子
異議申述期間　平成24年１月11日まで
平成23年11月11日
福岡地方裁判所大牟田支部

免責許可決定

平成２３年（フ）第３２９号
愛知県江南市藤ケ丘４丁目１番地７　江南団地72棟302号
破産者　本田　みさ（旧姓髙橋）
１　決定年月日　平成23年11月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部
平成２２年（フ）第８１号
三重県松阪市射和町678番地１
破産者　墓堂　嘉久
１　決定年月日　平成23年11月９日
２　主文　破産者について免責を許可する。
津地方裁判所松阪支部

特別清算開始

平成２３年（ヒ）第１７号
栃木県下野市緑１丁目３番地１
清算株式会社　ＳＡＲエステート株式会社
代表清算人　小倉　康延
１　決定年月日　平成23年11月９日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
宇都宮地方裁判所第１民事部
平成２３年（ヒ）第３０３１号
大阪府吹田市桃山台２丁目５番８号
清算株式会社　株式会社酒井酒店
代表清算人　池田　勝之
１　決定年月日　平成23年11月７日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
大阪地方裁判所第６民事部

更生手続終結

平成２１年（ミ）第５号
栃木県小山市城東７丁目６番３号
更生会社　株式会社インターリース
管財人　腰塚　和男
１　決定年月日　平成23年11月９日
２　主文　本件更生手続を終結する。
３　理由の要旨　更生計画が遂行された。
東京地方裁判所民事第８部

包括的禁止命令

平成２３年（再）第５４号
東京都中央区日本橋小舟町９－２　ソレイユビル４階
再生債務者　日栄商事株式会社
主文　本件再生手続廃止後、破産手続開始の決定があるまでの間、すべての債権者は、債務者の財産に対する強制執行等及び国税滞納処分をしてはならない。
平成23年11月10日
東京地方裁判所民事第20部
平成２３年（再）第６１号
栃木県那須郡那須町大字高久丙1796番地
再生債務者　株式会社安愚楽牧場
主文　本件再生手続廃止後、破産手続開始の決定があるまでの間、すべての債権者は、債務者の財産に対する強制執行等及び国税滞納処分をしてはならない。
平成23年11月８日
東京地方裁判所民事第20部

監 督 命 令

平成２３年（再）第８６号
東京都豊島区東池袋２丁目13番７号　東急ドエルアルス大塚台605号
再生債務者　宮坂　成子
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　東京都千代田区大手町２丁目２番１号　新大手町ビル２階242区　安部・向畑・鈴木法律事務所　弁護士　安部　祐志
平成23年11月８日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続開始

平成２３年（再）第８５号
東京都江戸川区北小岩５丁目１番12号
再生債務者　ニックスジャパン株式会社
１　決定年月日時　平成23年11月10日午前11時30分
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年12月９日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成24年１月23日から平成24年１月30日まで
東京地方裁判所民事第20部
平成２３年（再）第８６号
東京都豊島区東池袋２丁目13番７号　東急ドエルアルス大塚台605号
再生債務者　宮坂　成子
１　決定年月日時　平成23年11月10日午前９時30分
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年12月９日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成23年12月16日から平成23年12月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

管理命令取消

平成２３年（再）第６１号
栃木県那須郡那須町大字高久丙1796番地
再生債務者　株式会社安愚楽牧場
主文　平成23年11月４日にした管理命令を取り消す。
平成23年11月８日
東京地方裁判所民事第20部

再生債務者の株式の取得等を定めた再生計画案の提出の許可

平成２３年（再）第１号
長野県諏訪市諏訪２丁目９番21号
再生債務者　麗人酒造株式会社
決定の要旨　再生債務者が次の条項を定めた再生計画案を提出することについて許可する。
１　再生債務者が取得する株式の数　発行済株式総数20万株全部
２　再生債務者が１の株式を取得する日　募集株式と引換えにする金銭の払込期間において募集株式の引受人が出資の履行をした日
３　減少する資本金の額　資本金1000万円の全額
４　資本金の額の減少がその効力を生ずる日　募集株式と引換えにする金銭の払込期間において募集株式の引受人が出資の履行をした日
５　募集株式の数　200株
６　募集株式の払込金額　１株につき金５万円
７　募集株式と引換えにする金銭の払込期日　再生計画案認可決定の確定日から１ヶ月以内で取締役会によって決議する日
８　増加する資本金の額　金1000万円
９　増加する資本準備金の額　金０円
平成23年11月９日　長野地方裁判所諏訪支部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２３年（再）第９号
香川県坂出市川津町3347番地６
再生債務者　セルミ医療器株式会社
１　決議に付する計画案　平成23年10月31日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成24年１月27日午後２時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成24年１月17日まで
５　議決権不統一行使の通知期限　平成24年１月12日
平成23年11月７日
大阪地方裁判所第６民事部

再生計画認可

平成２３年（再）第４８号
東京都世田谷区上祖師谷１丁目17番７号　スカイハイツ上祖師谷206
再生債務者　茂木　博男
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成23年11月８日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続終結

平成２０年（再）第４５号
山梨県北都留郡小菅村4744番地１
再生債務者　小菅精機株式会社
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成23年11月７日
東京地方裁判所民事第20部